

平成 21 年 7 月 13 日

各 位

会社名 シダックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 志太 勤一
(JASDAQ コード番号 4837)
問合せ先 常務取締役 経理財務本部長 兼 IR担当
西川 聡
(TEL. 03-5784-8909)

当社子会社に対する行政処分（指名停止措置）に関するお知らせ

当社の連結子会社であります大新東株式会社は、国土交通省地方整備局における車両管理業務の入札に関して、公正取引委員会より独占禁止法違反の事実があったことが認定されたことにより、国土交通省から平成 21 年 7 月 3 日及び平成 21 年 7 月 6 日付で、以下に記載する内容の行政処分（指名停止措置）を受けましたのでご報告いたします。

記

行政処分（指名停止措置）の内容

地方整備局等	指名停止期間
北海道開発局 東北地方整備局 関東地方整備局 北陸地方整備局 中部地方整備局 近畿地方整備局 九州地方整備局	平成 21 年 7 月 6 日から平成 22 年 1 月 5 日まで (6 ヶ月間)
国土交通省大臣官房 中国地方整備局 四国地方整備局 沖縄総合事務局	平成 21 年 7 月 6 日から平成 21 年 11 月 5 日まで (4 ヶ月間)

当社グループでは、すでに取締役会において「談合決別宣言」を決議し、事業本部長会議、全国支店長会議等において、当該違反行為の禁止を全社員に徹底済みですが、引き続き全社を挙げて更なる法令遵守に努めてまいりますので、株主様、お客様をはじめ関係者の皆様方には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他地方自治体からも行政処分（指名停止措置）を受けており、今後も、関係官公庁等から処分を受けることが予想されますが、当社が平成 21 年 5 月 20 日付「平成 21 年 3 月期 決算短信」にて発表いたしました平成 22 年 3 月期の業績予想は、今回の処分に関して変更することとはなりません。

以 上